

平成21年6月9日

株主各位

神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

アネスト岩田株式会社

代表取締役社長 壺田 貴弘

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時45分（営業終了時刻）までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
当社 大会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第63期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件
4. その他株主総会招集に関する事項
 - 1). 賛否の記載のない議決権行使書の取扱い
ご提出された議決権行使書の賛否の欄に記載がない場合は、各議案について会社提案については賛成、株主提案については反対として、取り扱います。
 - 2). 議決権の代理行使（代理人の資格および人数）
代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名を代理人に委任することができます。この場合は、代理人を証明する書類（委任状と議決権行使書）のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - 3). 不統一行使の事前通知方法
会社法第313条第2項に定める通知（議決権の不統一行使に係る通知）は、株主総会の3日前（平成21年6月21日）までに、当社に対して議決権を統一しないで行使する旨とその理由を記載した書面によりご通知下さい。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.anest-iwata.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(a) 事業の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、前半は原油・原材料価格の高騰を主要因とする企業収益の悪化、個人消費の低迷等により、景気は減速感を強めました。後半は、米国大手証券会社の経営破綻を機に金融危機が新興国を含む世界中の経済に深刻な打撃を与えた結果、輸出の急激な減少や為替の円高が発生し、企業活動は大幅な縮小を余儀なくされました。

当業界におきましても、景気後退による民間設備投資意欲の急激な低下により、市場の需要は大幅に減少いたしました。

このような状況のなか当社グループは市場ごとのニーズをとらえ、有望市場の開拓・深耕に積極的に経営資源を投入し、諸施策を実行してまいりました。

新製品開発におきましては、圧縮機製品では工場の省エネに貢献する世界初のオイルフリー小形ブースタコンプレッサのシリーズ化や高圧化へのモデルチェンジと米国UL規格・欧州CE規格に対応した機種を開発いたしました。真空機器製品では、小形で堅牢なドライポンプDVSL-100Cを開発し、DVSLシリーズは100L～1,000Lまでのシリーズ化が完了いたしました。塗装機器製品では、飛躍的に向上した洗浄性により洗浄用溶剤の使用量を削減させた環境にやさしい新型ダイヤフラムポンプや粉体静電塗装機概念を変えるパターン可変方式粉体静電塗装機を発売いたしました。塗装設備製品では、品質向上とコスト削減に威力を発揮する究極の定量供給装置である電子制御式シリンダポンプユニットを発売いたしました。

販売におきましては、新市場・新販路の拡大を図るため営業員の再配置を実施し、お客様密着型営業への転換を図ってまいりました。

また、購入費の削減や生産工程の改善などの原価低減策の実行、緊急対策として後半に実施した役員及び管理職の報酬・給与のカットなどあらゆる経費削減努力を実行してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績は売上高22,435百万円（前連結会計年度比20.1%減）、営業利益2,016百万円（同38.1%減）、経常利益2,029百万円（同43.7%減）、当期純利益1,376百万円（同40.5%減）となり、減収減益となりました。

製品別売上高は次の通りです。

製品別売上高

(単位：千円)

製品区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度対比	
	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
圧縮機	11,559,267	41.1%	10,449,054	46.6%	△1,110,213	△9.6%
真空機器	1,615,061	5.8%	1,617,950	7.2%	2,889	0.2%
塗装機器	9,723,164	34.6%	7,875,716	35.1%	△1,847,448	△19.0%
塗装設備	5,198,850	18.5%	2,492,468	11.1%	△2,706,382	△52.1%
計	28,096,344	100.0%	22,435,189	100.0%	△5,661,155	△20.1%

【圧縮機製品】

国内市場では、設備投資抑制の影響から小形機、中形機ともに売上高は減少いたしました。海外市場では、医療用向けスクロールコンプレッサが北米を中心に伸長いたしました。

この結果、売上高は10,449百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

【真空機器製品】

国内市場は、理化学・官公庁向けを中心に大幅に伸長いたしました。海外市場では、欧米の装置メーカー向けが低迷しました。

この結果、国内分が海外の低迷を補い、売上高は1,617百万円（同0.2%増）となりました。

【塗装機器製品】

国内市場、海外市場ともに、新モデルの塗料供給ポンプや環境対応の静電塗装機は好評であったものの設備投資抑制気運により大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は7,875百万円（同19.0%減）となりました。

【塗装設備製品】

国内市場では、自動車関連を中心とした設備投資抑制により、大幅に減少しました。海外市場においても、景気後退と円高の影響を受け大幅に減少しました。

この結果、売上高は2,492百万円（同52.1%減）となりました。

(b) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額494百万円であります。当連結会計年度は重要な固定資産の売却、撤去、滅失等はありませんでした。

主な設備投資は、大田区田園調布に建設した東日本営業部の建物等です。

(c) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っていません。

(d) 対処すべき課題

当社グループは、景気に左右されない企業構造ならびに企業体質への変革に向けて、企業風土・事業構造・経営情報管理の改革を強力に実行し、強固な企業体質への転換と競争力の強化を図ってまいりました。

その成果は着実に上がりつつありますが、更なる成長へ繋げる為、経営改革に継続して取り組んでまいります。

具体的には下記の課題に対処いたします。

① お客様密着型の営業スタイルへの変換

お客様密着型の営業スタイルを進めてまいります。営業員・サービス員のパワーを十分に引き出すためのITツールの更なる開発やお客様とのコミュニケーションを目的とした諸施設（「コミュニケーションラボ&ショールーム」・「ソリューションルーム」・「中国コミュニケーションラボ&ショールーム」等）の充実を図ってまいります。

② 受注生産方式の確立

「計画生産方式」から「受注生産方式」への転換を図ります。現在、一部の製品で実施している受注生産方式を全主力製品に適用し、納期短縮と在庫の削減を図ってまいります。

③ お客様志向の製品開発

お客様が満足できるカスタマイズ製品を開発することが、ニッチ市場を制覇し果ては収益の拡大に貢献するものと考え、お客様志向の製品開発および供給体制の整備を進めてまいります。

④ 内部統制システムの運用

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度の適用に対応した内部統制システムを適切に運用してまいります。また、内部統制の整備・運用の統括部門である内部統制室と評価部門である内部監査室を中心に、内部統制システムの更なる充実を図ってまいります。

⑤ グローバル化の推進とグループ企業管理体制の強化

当社グループは、既にイタリア・イギリス・フランス・スペイン・スウェーデン・インド・タイ・中国・台湾・韓国・アメリカ・オーストラリアに関係会社を設立しています。

これらの関係会社の収益性と事業成長の拡大を図るとともに、未開拓市場への進出を積極的に進めてまいります。

⑥ 人材開発

国内の開発・営業要員や海外要員など、諸課題に対応する人材を確保するとともに、教育制度を強化・充実することで人材の育成を図ってまいります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (平成18年3月期)	第 61 期 (平成19年3月期)	第 62 期 (平成20年3月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売上高(百万円)	25,033	26,739	28,096	22,435
経常利益(百万円)	2,608	3,393	3,602	2,029
当期純利益(百万円)	1,946	2,046	2,313	1,376
1株当たり当期純利益(円)	40.09	43.39	49.87	29.84
総資産(百万円)	26,433	27,361	26,911	23,482
純資産(百万円)	15,211	16,347	16,942	16,821

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数(加重平均)に基づき算出しております。
2. 第60期は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。

第60期 景気の回復基調が続き、増収増益と順調に推移しました。

第61期 国内外の景気が緩やかな拡大を継続し、増収増益で推移しました。

第62期 国内景気の一部に減速が見られたものの増収増益で推移しました。

第63期 当連結会計年度につきましては、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アネスト岩田サービス株式会社	10 百万円	100.0 %	圧縮機の修理、部品販売
アネスト岩田コーティングサービス株式会社	10 百万円	100.0	塗装機器、塗装設備の修理、部品販売
アネスト岩田キャンベル株式会社	100 百万円	67.0	塗装機器・圧縮機・工具の販売
ANEST IWATA Europe s.r.l.	800 千EUR	93.5	塗装機器の販売
ANEST IWATA MOTHERSON Ltd.	355 百万INR	51.0	圧縮機の製造販売

(4) 主要な事業内容

事業	主要製品
圧縮機	コンプレッサ、窒素ガス発生装置、クリーンエアシステム
真空機器	ドライスクロール真空ポンプ、真空機器
塗装機器	スプレーガン、塗料供給装置、塗装ブース
塗装設備	塗装プラント、塗装ロボット、自動塗装装置

(5) 主要な営業所および工場

本社 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
 工場 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
 秋田県大仙市藤木字下野中21番地
 福島県西白河郡矢吹町丸の内227番地1

国内営業拠点 当社 全国3支店、16営業所
 アネスト岩田サービス株式会社（神奈川県横浜市）
 アネスト岩田コーティングサービス株式会社（神奈川県横浜市）
 アネスト岩田キャンベル株式会社（神奈川県横浜市）

海外営業拠点 ANEST IWATA Europe s.r.l.（イタリア）
 ANEST IWATA Italia s.r.l.（イタリア）
 ANEST IWATA France S.A.（フランス）
 ANEST IWATA (U.K.) Ltd.（イギリス）
 ANEST IWATA Iberica S.L.（スペイン）
 ANEST IWATA USA, Inc.（アメリカ）
 Powerex-Iwata Air Technology, Inc.（アメリカ）
 IWATA MEDEA, Inc.（アメリカ）

Anest Iwata Scandinavia AB (スウェーデン)
阿耐思特岩田産業機械 (上海) 有限公司 (中国)
ANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Ltd. (インド)
AIR FACTORY ENERGY Ltd. (インド)
ANEST IWATA Australia Pty.Ltd.(オーストラリア)

海外生産拠点
AIR GUNSA s.r.l.(イタリア)
ANEST IWATA MOTHERSON Ltd.(インド)
ANEST IWATA SOUTHEAST ASIA Co., Ltd.(タイ)
岩田友嘉精機股分有限公司(台湾)
嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司(中国)
上海阿耐思特岩田塗装機械有限公司(中国)
東莞阿耐思特岩田機械有限公司(中国)
ANEST IWATA SEGI Corp.(韓国)

(6) 従業員の状況

製品区分	従業員数	前連結会計年度末比増・減(△)
圧縮機	376 名	61 名
真空機器	42	△4
塗装機器	217	19
塗装設備	66	7
全社共通	379	4
計	1,080	87

- (注) 1. 圧縮機の増加は、主にインド製造子会社の生産能力増強及び新たに子会社化したインド販売子会社による増加であります。
2. 塗装機器の増加は、主に新たに子会社化したオーストラリア販売子会社の増加であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
第一生命保険相互会社	46,000 千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 46,165,505株
- ② 株 主 数 4,637名
- ③ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主
該当する株主はありませんので、上位10名の株主を記載しております。

株 主 名	持 株 数
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	2,572,000 ^株
アネスト岩田得意先持株会	1,889,000
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,841,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,820,848
アネスト岩田仕入先持株会	1,793,100
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,737,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,426,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,287,635
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,234,349
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,105,141

(2) 会社役員に関する事項

(a) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	森 本 潔	
代表取締役社長	壺 田 貴 弘	ANEST IWATA MOTHERSON Ltd. 代表取締役 ANEST IWATA SEGI Corp. 代表取締役
取 締 役	飯 田 紀 之	経営管理部長
取 締 役	岩 田 一	圧縮機部長
取 締 役	平 瀬 彰	生産部長
常 勤 監 査 役	滝 田 英 行	
監 査 役	我 妻 隆 邦	弁護士
監 査 役	腰 越 勉	公認会計士
監 査 役	木 内 渥	株式会社丸山製作所 監査役

- (注) 1. 監査役我妻隆邦、監査役腰越 勉、監査役木内 渥の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役滝田英行氏は、当社の経理部門長ならびに経理部門役員を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役腰越 勉氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役平瀬 彰、監査役滝田英行、監査役木内 渥の3氏は、平成20年6月26日開催の第62期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 滝田英行氏は、平成20年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
6. 岩田 守氏、奥津康夫氏は、平成20年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 黒木公一氏は、平成21年3月31日付けで、辞任により取締役を退任いたしました。
8. 平成21年4月1日付けで、下記のとおり変更となりました。
- 代表取締役社長兼圧縮機部長 壺 田 貴 弘
 取締役 経営企画室長 岩 田 一

(b) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取 締 役		監 査 役		合 計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
7名	111百万円	6名	27百万円	13名	139百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、当期の役員賞与引当金繰入額21百万円が、監査役の報酬等には、当期の役員賞与引当金繰入額4百万円が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額5名56百万円を含みません。
3. 監査役の報酬等のうち社外監査役4名に11百万円を支給しています。
4. 上記支給額のほか、当事業年度において受け又は受け取る見込みが明らかになった報酬額は、平成17年6月28日開催の第59期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止決議に基づく、役員退職慰労金の打ち切り支給が退任取締役2名に16百万円、退任監査役1名に8百万円であります。当年度末における打ち切り支給額残高は57百万円であります。

5. 平成20年6月26日開催の第62期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額2億円以内、平成18年6月27日開催の第60期定時株主総会決議による監査役報酬限度額は5千万円以内であります。
6. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成20年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名、平成21年3月31日付けで退任した取締役1名を含んでおります。

(c) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

役員報酬は株主総会で決定された限度額の範囲内でその具体的金額を取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することができるとされており、当社におきましても、この方法で決定しています。

報酬等の算定につきましては、取締役については役位ごとの基本額とその職務に応じて算定される職務報酬との合計額に所定の業績評価を加算し、監査役につきましては、監査役会にて決定した基準に従って算定しています。

(d) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役、役員等の兼任状況

1. 監査役我妻隆邦氏は他の会社の業務執行取締役、役員等の兼任はありません。
2. 監査役腰越 勉氏は下記の他の会社の業務執行取締役、役員等を兼任しています。

これらの会社は当社との取引関係はありません。

株式会社未来会計社 代表取締役	株式会社興伸 監査役
株式会社清水会計センター 代表取締役、	株式会社デュエット 監査役
日栄監査法人 社員	株式会社さくらかんぱにー 監査役
株式会社アントレックス 社外取締役、	アイティ会計人ユニオン株式会社 取締役
株式会社トーテック 監査役	株式会社ディシュマン・ジャパン 監査役
株式会社アイゼックス・アルファ 監査役	コプタージャパン株式会社 監査役
株式会社ブルーフレーム 社外取締役	株式会社会計Webネット 監査役
株式会社セクテック 監査役	

3. 監査役木内 渥氏は株式会社丸山製作所 監査役を兼任しています。
同社と当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
我妻隆邦 (社外監査役)	4年9ヶ月	当年度開催の取締役会18回の全てに、また監査役会9回の全てに出席しました。	法律の専門家としての知識や豊富な経験に基づき、専門的見地から積極的な意見・提言等があります。
腰越勉 (社外監査役)	4年9ヶ月	当年度開催の取締役会18回の全てに、また監査役会9回の全てに出席しました。	会計・税務の専門家としての知識や豊富な経験に基づき、専門的見地から積極的な意見・提言等があります。
木内渥 (社外監査役)	0年9ヶ月	2008年6月26日開催の定時株主総会で初めて選任されたため就任後開催の取締役会13回の全てに、また監査役会7回の全てに出席しました。	製造メーカーにおける会社経営の知識や豊富な経験に基づき、適宜適切な意見・提言等があります。

- (注) 1. 社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 在任期間は、平成21年3月31日現在の在任期間を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

青南監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る報酬等の額 | 25,189千円 |
| 2. 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,189千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の議案として提出することを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

④ 現に受けている業務停止処分にかかわる事項

該当なし

⑤ 過去2年間に受けた業務停止処分にかかわる事項

該当なし

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であったものも含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定め、これに基づき下記内容の責任限定契約を結んでいます。

会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた額をもって、損害賠償責任の限度とする。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - (1) 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
 - (2) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から定期的に状況報告を受けます。
 - (3) 監査役、ならびに社外監査役の選任により、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制について
 - (1) 取締役会・経営計画協議会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）及び重要な決裁に係る情報は、取締役会規程・委員会規程・組織規程等の各種規程に従い作成し、庶務規程に基づき保存・管理します。
監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告します。
 - (2) 電子ファイル等に関わるシステムを安全に管理し、不測の事態にも適切に対応します。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について
 - (1) リスク管理の実効性を確保するため、経営管理部担当取締役が中心となり、グループ全体のリスクを総括的に管理します。
 - (2) 経営に重大な影響を及ぼすリスク（製品安全に係るリスク・企業リスク）を十分に認識した上で、リスク管理に関する規定を更に整備し、事前予防に重点を置いた対策を実行します。
 - (3) 緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制の構築により、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、事後の防止策を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。
 - 1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務権限明細を策定しています。
 - 2) 取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、経営に関する重要事項に関し関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者

- の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行っています。
- 3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の監査役ならびに社外監査役を含めています。
 - 4) 取締役においては、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするために任期を2年にしています。
5. 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- (1) 就業規則等において事業を適性かつ効率的に運営するために、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
 - (2) グループ行動規範に基づき、経営トップ以下、グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。
 - (3) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、公益通報者保護法に基づく社内あるいは弁護士を活用した社外の申告・相談窓口の設置をグループ全体に周知徹底した上で、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努めます。
 - (4) 内部監査部門の配置により、コンプライアンスの状況を確認します。
6. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- (1) グループ関係会社の管理については「グループ経営管理規程」に基づき、経営管理部担当取締役が統括します。経営管理部担当取締役はグループ内の情報の共有化ならびに運営の効率化を推進するため、推進部門として「関係会社管理室」を設置しています。
 - (2) 当社の製品別担当部門がグループ各社の主管となり、明確に責任を持ってグループ各社への指導・支援を実施します。
 - (3) グループ各社は定期的に親会社に財務状況等の報告を行います。さらに当社の内部監査部門が、グループ各社に対する監査を実施します。
7. 監査役がその職務を補助すべき社員に関する事項について
監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者の中から監査役を補助すべき社員を指名することができます。
8. 前項の社員の取締役からの独立性に関する事項について
監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意の下に行います。

9. 取締役及び社員が監査役会又は監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制について
- 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。
- (1) 取締役等から職務執行等の状況について報告します。
 - ① 会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況と監査結果
 - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ 内部公益通報制度への通報状況
 - ⑦ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
 - (2) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。
 - (3) 代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の主要課題について意見交換を行います。
 - (4) 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、大正15年の創業以来、「誠心」を社是として「お客様の立場に立ち、誠心を込めて製品やサービスをお届けする。」ことを実行してまいりました。その間に蓄積した知識やノウハウを活用し、品質向上・技術革新に努め、お客様のご支持をいただける塗装機器・圧縮機・真空機器の専門メーカーとして成長してまいりました。「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」は、当社が永年にわたり蓄積した知識やノウハウを活用し、更なる品質向上・技術革新に努め、事業規模の拡大・社会への貢献を実行することで、当社の企業価値を長期にわたり向上させ、株主共同の利益の確保・向上を成し得るものと考えております。

上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模買付行為者の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討する或いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そのため、平成19年5月15日の取締役会にて、企業価値・株主共同の利益の保護および株主の皆様在购买に依るか否かを適切に判断して頂く時間と情報を確保することを目的として大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を導入いたしました。

尚、「大規模買付ルール」の詳細につきましては、株主総会参考書類の第4号議案「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件」に記載いたしました。

（本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,389,800	流動負債	3,990,758
現金及び預金	5,265,780	支払手形及び買掛金	1,964,297
受取手形及び売掛金	4,003,496	短期借入金	192,986
商品及び製品	1,781,103	1年内返済長期借入金	54,402
仕掛品	121,387	未払法人税等	10,304
原材料及び貯蔵品	1,182,118	賞与引当金	513,359
繰延税金資産	456,938	役員賞与引当金	25,500
その他	616,036	製品保証引当金	146,502
貸倒引当金	△ 37,060	その他	1,083,405
固定資産	10,092,933	固定負債	2,670,483
有形固定資産	5,511,616	長期借入金	96,956
建物及び構築物	2,240,710	繰延税金負債	8,170
機械装置及び運搬具	1,189,422	退職給付引当金	2,455,880
土地	1,564,500	その他	109,476
建設仮勘定	199,676		
その他	317,306	負債合計	6,661,241
無形固定資産	44,194	純 資 産 の 部	
その他	44,194	株主資本	16,702,504
投資その他の資産	4,537,122	資本金	3,354,353
投資有価証券	2,606,918	資本剰余金	1,380,380
長期貸付金	123,803	利益剰余金	11,987,070
繰延税金資産	948,415	自己株式	△ 19,299
長期預金	500,000	評価・換算差額等	△446,215
その他	363,240	その他有価証券評価差額金	81,118
貸倒引当金	△ 5,255	為替換算調整勘定	△527,333
		少数株主持分	565,203
資産合計	23,482,733	純資産合計	16,821,492
		負債・純資産合計	23,482,733

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		22,435,189
売上原価		13,634,556
売上総利益		8,800,633
販売費及び一般管理費		6,783,746
営業利益		2,016,886
営業外収益		359,942
受取利息	26,306	
受取配当金	45,182	
受取技術料	37,351	
持分法による投資利益	116,697	
その他	134,405	
営業外費用		347,250
支払利息	32,258	
為替差損	273,713	
その他	41,278	
経常利益		2,029,578
特別利益		51,143
投資有価証券売却益	28,161	
固定資産売却益	2,783	
その他	20,198	
特別損失		86,491
たな卸資産評価損	47,410	
投資有価証券評価損	3,485	
固定資産売却損	1,593	
固定資産除却損	17,812	
その他	16,190	
税金等調整前当期純利益		1,994,230
法人税、住民税及び事業税	418,654	
法人税等調整額	206,360	625,015
少数株主利益		△ 7,263
当期純利益		1,376,478

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	3,354,353	1,380,380	11,231,456	△22,109	15,944,080
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△622,750		△622,750
当期純利益			1,376,478		1,376,478
自己株式の取得				△1,110	△1,110
自己株式の処分			△1,823	3,920	2,097
連結範囲の変動			3,709		3,709
連結会計年度中の変動額合計	—	—	755,613	2,810	758,424
平成21年3月31日残高	3,354,353	1,380,380	11,987,070	△19,299	16,702,504

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	437,912	△15,666	422,246	575,816	16,942,142
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△622,750
当期純利益					1,376,478
自己株式の取得					△1,110
自己株式の処分					2,097
連結範囲の変動					3,709
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△356,794	△511,666	△868,461	△10,612	△879,074
連結会計年度中の変動額合計	△356,794	△511,666	△868,461	△10,612	△120,650
平成21年3月31日残高	81,118	△527,333	△446,215	565,203	16,821,492

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社 20社

アネスト岩田サービス株式会社
アネスト岩田コーティングサービス株式会社
アネスト岩田キャンベル株式会社
ANEST IWATA Europe s.r.l.
ANEST IWATA France S.A.
ANEST IWATA (U.K.) Ltd.
Anest Iwata Scandinavia AB
ANEST IWATA Iberica S.L.
ANEST IWATA USA, Inc.
IWATA MEDEA, Inc.
AIR GUNSA s.r.l.
嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司
阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公司
ANEST IWATA MOTHERSON Ltd.
AIR FACTORY ENERGY Ltd.
ANEST IWATA SOUTHEAST ASIA Co.,Ltd.
ANEST IWATA SEGI Corp.
東莞阿耐思特岩田機械有限公司
ANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Ltd.
ANEST IWATA Australia Pty.Ltd.

従来、非連結子会社(持分法非適用)としておりました東莞阿耐思特岩田機械有限公司及びANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Ltd.につきましては、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、ANEST IWATA Australia Pty.Ltd.(旧社名Cormack Anest Iwata Pty.Ltd.)につきましては、従来、持分法適用の関連会社としておりましたが、持分の追加取得を行ったため、当連結会計年度末より連結子会社としております。

(ロ)非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 5社

Anest Iwata Italia s.r.l.
Powerex-Iwata Air Technology, Inc.
上海阿耐思特岩田塗装機械有限公司
岩田友嘉精機股分有限公司
株式会社アドバン理研

なお、従来、持分法適用の関連会社としておりましたANEST IWATA Australia Pty.Ltd. (旧社名Cormack Anest Iwata Pty.Ltd.) につきましては、持分の追加取得を行ったため、当連結会計年度末より連結子会社としております。

(ハ)持分法を適用しない非連結子会社数 0社

(ニ)持分法を適用しない関連会社数 0社

なお、従来持分法を適用しない関連会社としておりました株式会社海南につきましては、保有株式の一部売却により関連会社から外れております。

(ホ)持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アネスト岩田サービス株式会社、アネスト岩田コーティングサービス株式会社、アネスト岩田キャンベル株式会社、AIR FACTORY ENERGY Ltd.、ANEST IWATA MOTHERSON Ltd. 及びANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Ltd. の決算日は連結決算日と同一であります。

その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、主として定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15～50年

機械装置及び運搬具………4～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、主として定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務相殺消去後の債権を基準として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率による発生見込額を計上しております。
 - ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当社および国内連結子会社の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
 - (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて表示しております。
 - (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

会計処理基準に関する事項

(有価証券の評価基準及び評価方法)

金融商品取引法において四半期開示制度が導入された事に伴い、早期に払出価格を確定させるため、従来の総平均法から移動平均法へ変更しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はございません。

(棚卸資産の評価基準及び評価方法)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は、軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行うこととしております。これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は、軽微であります。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引で、所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は、軽微であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることにあわせて、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産減価償却累計額 9,516,353千円
 (2) 投資有価証券中の非連結子会社および関連会社の株式 762,979千円
 (3) その他の投資その他の資産中の非連結子会社および関連会社の出資金 169,735千円
 (4) 短期借入金

当社および一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額および貸出コミットメントの契約の総額	9,782,322千円
借入実行残高	13,842千円
借入未実行残高	9,768,479千円

(連結損益計算書に関する注記)

- (1) 一般管理費に含まれる研究開発費 288,013千円
 (2) 投資有価証券売却益は、関係会社株式及び関係会社出資金の売却益であります。
 (3) 固定資産売却益、固定資産売却損および除却損は、主に当社の老朽設備の入替に伴うものであります。
 (4) 特別利益のその他は、主に貸倒引当金戻入益であります。
 (5) 特別損失のその他は、主に早期退職優遇金であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,165,505	—	—	46,165,505

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,823	3,046	6,493	32,376

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 3,046株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,493株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	345,972	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	276,778	6.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次とおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,266	2.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 352円38銭

1株当たり当期純利益 29円84銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益(千円)	1,376,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,376,478
期中平均株式数(株) (普通株式)	46,130,436

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,547,980	流動負債	3,098,620
現金及び預金	4,325,036	支払手形	1,784
受取手形	965,379	買掛金	1,679,446
売掛金	2,581,901	1年内返済長期借入金	36,000
商品及び製品	807,815	リース債務	11,145
仕掛品	71,197	未払金	592,460
原材料及び貯蔵品	1,076,430	未払事業所税	23,391
前渡金	2,762	未払消費税等	55,952
繰延税金資産	295,202	前受金	1,788
繰入金	389,698	預り金	40,562
その他	52,282	賞与引当金	474,573
貸倒引当金	△19,726	役員賞与引当金	25,500
固定資産	11,601,967	製品保証引当金	146,502
有形固定資産	4,776,347	その他の	9,512
建物	1,966,180	固定負債	2,513,205
構築物	97,762	長期借入金	10,000
機械及び装置	866,539	リース債務	47,619
車両運搬具	3,715	退職給付引当金	2,398,485
工具、器具及び備品	185,847	その他	57,100
リース資産	55,966	負債合計	5,611,826
土地	1,447,687	純資産の部	
建設仮勘定	152,648	株主資本	16,457,235
無形固定資産	16,677	資本金	3,354,353
借地権	790	資本剰余金	1,380,380
ソフトウェア	11,866	資本準備金	1,380,380
電話加入権	3,916	利益剰余金	11,741,801
電信電話専用施設利用権	105	利益準備金	838,588
投資その他の資産	6,808,941	その他利益剰余金	10,903,213
投資有価証券	1,843,036	別途積立金	8,700,000
関係会社株式	1,547,834	繰越利益剰余金	2,203,213
出資	1,500	自己株式	△19,299
関係会社出資金	998,895	評価・換算差額等	80,885
関係会社長期貸付金	886,815	その他有価証券評価差額金	80,885
長期前払費用	5,075	純資産合計	16,538,121
繰延税金資産	938,553	負債・純資産合計	22,149,947
事業保険積立金	55,302		
敷金	105,630		
長期預金	500,000		
その他	71,553		
貸倒引当金	△145,255		
資産合計	22,149,947		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		17,996,880
売上原価		11,691,378
売上総利益		6,305,502
販売費及び一般管理費		4,617,730
営業利益		1,687,772
営業外収益		419,014
受取利息	35,983	
受取配当金	243,151	
受取技術料	56,538	
その他	83,340	
営業外費用		237,489
支払利息	2,818	
為替差損	214,238	
貸倒引当金繰入額	17,029	
その他	3,402	
経常利益		1,869,297
特別利益		22,049
投資有価証券売却益	20,361	
固定資産売却益	1,687	
特別損失		252,232
固定資産売却損	180	
固定資産除却損	17,147	
投資有価証券評価損	173,558	
その他	61,345	
税引前当期純利益		1,639,114
法人税、住民税及び事業税	353,765	
法人税等調整額	243,183	596,948
当期純利益		1,042,165

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成20年3月31日残高	3,354,353	1,380,380	1,380,380	838,588	7,700,000	2,785,622	11,324,210
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△622,750	△622,750
当期純利益						1,042,165	1,042,165
自己株式の処分						△1,823	△1,823
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000,000	△582,408	417,591
平成21年3月31日残高	3,354,353	1,380,380	1,380,380	838,588	8,700,000	2,203,213	11,741,801

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	△22,109	16,036,834	437,477	437,477	16,474,311
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△622,750			△622,750
当期純利益		1,042,165			1,042,165
自己株式の取得	△1,110	△1,110			△1,110
自己株式の処分	3,920	2,097			2,097
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△356,592	△356,592	△356,592
事業年度中の変動額合計	2,810	420,401	△356,592	△356,592	63,809
平成21年3月31日残高	△19,299	16,457,235	80,885	80,885	16,538,121

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
(子会社および関連会社出資金を含む)
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。
建 物……………15～50年
機 械 及 び 装 置……………7～12年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) 製品保証引当金
売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率による発生見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
6. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式で処理しております。

(重要な会計方針の変更に関する注記)

会計処理基準に関する事項

(有価証券の評価基準及び評価方法)

金融商品取引法において四半期開示制度が導入された事に伴い、早期に払出価格を確定させるため、従来、総平均法から移動平均法に変更しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はございません。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行うこととしております。これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引で、所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として区分掲記しておりましたが、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることにあわせて、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」としております。

(貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産減価償却累計額 8,996,824千円
- (2) 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------------|
| 受取手形及び売掛金 | 1,147,098千円 |
| 未収入金 | 9,865千円 |
| 買掛金 | 30,015千円 |
| 未払金 | 7,857千円 |
- (3) 当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりです。
- | | |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの契約額 | 9,500,000千円 |
| 借入未実行残高 | 9,500,000千円 |

(損益計算書に関する注記)

- (1) 関係会社に係るものは次のとおりであります。
- | | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 3,822,163千円 |
| 受取利息 | 23,028千円 |
| 受取配当金 | 198,014千円 |
| 受取技術料 | 56,538千円 |
- (2) 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 288,013千円
- (3) 投資有価証券売却益は、関係会社株式及び関係会社出資金の売却益であります。
- (4) 固定資産売却益、固定資産売却損および固定資産除却損は、主として老朽設備の入れ替えによるものです。
- (5) 投資有価証券評価損には関係会社株式の評価損170,985千円が含まれております。
- (6) 特別損失のその他はたな卸資産評価損45,155千円及び早期退職優遇金16,190千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,823	3,046	6,493	32,376

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,046株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,493株

(リース取引に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなっております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	403,914	242,385	161,528
工具、器具及び備品	56,317	47,110	9,206
車両運搬具	3,150	3,150	—
ソフトウェア	11,833	8,161	3,671
合計	475,214	300,807	174,406

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	59,267千円
1年超	133,974千円
合計	193,242千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	84,658千円
減価償却費相当額	70,321千円
支払利息相当額	14,336千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アネスト 岩田サー ビス(株)	神奈川県 横浜市	10,000	空気圧縮機、 塗装機器の修 理、部品販売	直接 100.0	3	当社製品 の購入等	売上高	1,043,672	受取手形 売掛金	221,380 29,505
関連会社	(株海南 (注1))	東京都 渋谷区	85,000	空気圧縮機、 塗装用機器、 塗装設備、工 具、塗料等の 販売	直接 25.09	なし	当社製品 の購入	売上高	1,595,871	—	—

(注1) (株海南につきましては、当事業年度中に保有株式の売却をおこなっており、当事業年度末においては関連会社から外れております。

このため、取引金額は関連当事者に該当した期間の金額であります。なお、議決権等の所有割合は売却前の比率であります。

(注2) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の各社への製品の販売等の取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第63期(平成21年3月31日)

(繰延税金資産)

退職給付引当金 973,785千円

賞与引当金 192,676千円

その他 127,838千円

繰延税金負債との相殺 △60,544千円

繰延税金資産計 1,233,756千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △55,285千円

その他 △5,258千円

繰延税金資産との相殺 60,544千円

繰延税金負債計 —

繰延税金資産の純額 1,233,756千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第63期(平成21年3月31日)
法定実効税率	40.6%
(調整)	
試験研究費の特別控除	△3.7%
法人税等に計上した事業税	△1.8%
その他	1.3%
	36.4%

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	358円49銭
1株当たり当期純利益	22円59銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益(千円)	1,042,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,042,165
期中平均株式数(株) (普通株式)	46,130,436

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

謄 本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月9日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青 南 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 平 修 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 嘉 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アネスト岩田株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

謄 本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月9日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青 南 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 平 修 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 嘉 行 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アネスト岩田株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の計算書類すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

謄 本	監 査 報 告 書
<p>当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。</p>	
<p>1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容</p> <p>監査役会は、監査の方針および職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。</p> <p>また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。</p> <p>事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。</p> <p>子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。</p> <p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。</p> <p>さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。</p>	
<p>2. 監査の結果</p> <p>(1) 事業報告等の監査結果</p> <ul style="list-style-type: none">一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。 <p>(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果</p> <p>会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。</p> <p>(3) 連結計算書類の監査結果</p> <p>会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。</p> <p>平成21年5月12日</p>	
<p>アネスト岩田株式会社 監査役会 常勤監査役 滝田 英行 ㊟ 社外監査役 我妻 隆邦 ㊟ 社外監査役 腰越 勉 ㊟ 社外監査役 木内 渥 ㊟</p>	
<p>以 上</p>	

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めることを重要な使命とし、収益力の強化につとめ安定した配当をすることを基本としております。当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円 総額 92,266,258円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、現行定款第6条の株券を発行する旨の規定、第8条第2項の単元未満株券不発行に関する規定、第9条の実質株主および第11条の実質株主名簿に係る規定、第13条の株券の種類に関する規定が不要となりますので、これらの規定を削除し、第13条に株主権行使の手続きの記載を明確にするものであります。

また、平成22年1月6日をもって失効する現行定款第12条第3項及び第13条株券喪失登録簿に係る規定を移設するため、附則の新設を行うものであります。

- (2) 今後の事業内容の多角化に対応するため、現行規定第2条（目的）に「医療機器の製造」を追加するものであります。
- (3) 上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	改 訂 定 款
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1	1
2 (条文省略)	2 (現行どおり)
5	5
(新設)	<u>6</u> 医療機器の製造
<u>6</u> 前各号に掲げる製品及び設備の開発、設計、施工及びコンサルティング業務並びにこれら製品及び設備の製造に関する技術・ノウハウの販売。	<u>7</u> 前各号に掲げる製品及び設備の開発、設計、施工及びコンサルティング業務並びにこれら製品及び設備の製造に関する技術・ノウハウの販売。
<u>7</u> 前各号に附帯関連する一切の事業。	<u>8</u> 前各号に附帯関連する一切の事業。
(株券の発行)	(削除)
<u>第6条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。	(自己の株式の取得)
(自己の株式の取得)	<u>第6条</u> (条文省略)
<u>第7条</u> (条文省略)	(現行どおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(単元株式数)
<u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。	<u>第7条</u> (現行どおり)
<u>2. 当社は、単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u>	(削除)
(単元未満株式の売渡請求)	(単元未満株式の売渡請求)
<u>第9条</u> 当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。	<u>第8条</u> 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。
(単元未満株主の権利)	(単元未満株主の権利)
<u>第10条</u> (条文省略)	<u>第9条</u> (現行どおり)

現 行 定 款	改 訂 定 款
<p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(2)～(3) (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (条文省略)</p> <p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) 当社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせる。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび売渡し、その他の株式または新株予約権および株券喪失登録に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条 } (条文省略)</p> <p>第55条 (新設)</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(2)～(3) (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 当社の株主名簿、新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせる。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 当社の株主権行使の手続きその他の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条 } (現行どおり)</p> <p>第54条</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

現任取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	森本 潔 (昭和20年7月18日生)	昭和43年3月 当社入社 平成6年6月 当社取締役就任(現) 経営企画室長 平成8年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現)	49,000株
2	壺田 貴弘 (昭和32年5月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 当社塗装システム部長 平成13年6月 当社取締役就任(現) 塗装システム部長 平成15年4月 当社塗装機事業統括・塗装機器部長兼塗装システム部長 平成16年4月 当社塗装機部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現) 平成20年4月 ANEST IWATA MOTHERSON Ltd. 代表取締役(現) 平成20年4月 ANEST IWATA SEGI Corp. 代表取締役(現) 平成21年4月 当社圧縮機部長兼務(現)	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
3	飯 田 紀 之 (昭和30年2月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社経営企画室長 平成13年6月 当社取締役就任(現) 経営企画室長 平成15年4月 当社圧縮機事業統括・小形圧縮機部長兼中形圧縮機部長 平成16年4月 当社圧縮機部長 平成20年4月 当社経営管理部長(現)	38,000株
4	岩 田 一 (昭和35年11月4日生)	昭和63年10月 当社入社 平成12年4月 当社塗装機器部長 平成13年6月 当社取締役就任(現) 塗装機器部長 平成14年4月 嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司代表取締役 平成15年4月 当社東日本営業部長 平成20年4月 当社圧縮機部長 平成21年4月 当社経営企画室長(現)	100,177株
5	平 瀬 彰 (昭和28年5月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年11月 アネスト岩田福島株式会社代表取締役社長 平成19年4月 アネスト岩田株式会社福島工場工場長 平成20年4月 当社生産部長(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	10,000株

(注) 1. 取締役候補のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
 壺田貴弘氏は、ANEST IWATA MOTHERSON Ltd. 代表取締役、ANEST IWATA SEGI Corp. 代表取締役を兼務し、両社は当社と製品販売・仕入れ等について取引関係があります。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社は、平成20年5月13日の取締役会決議および平成20年6月26日の第62期定時株主総会におけるご承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、いずれも予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下「本方針」といいます。）を更新しておりますが、本方針につきましては平成21年6月25日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもってその有効期間が満了いたします。そこで、当社は第4号議案におきまして、本方針を本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時まで継続することにつき、ご承認をお願いすることといたしました。

なお、当社取締役会は、本定時株主総会において、本方針の継続に関しまして、本方針を第4号議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認を得られることを本方針の継続の条件といたしました。本定時株主総会において、本方針の継続について株主の皆様のご承認が得られなかった場合には、その時点で廃止されるものといたします。

本方針の継続にあたり、対象となる大規模買付行為についての明確化と「株式等の取引に係る決裁の合理化を図るための社債等の振替に関する法律の一部を改正する法律」の施行による上場会社の株券の電子化など関係法令の整備等を踏まえての変更を行っておりますが、基本的内容についての変更はございません。

本方針の本文については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.anest-iwata.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
当 社 大会議室

最 寄 駅

1. 綱島駅（東急東横線）より東急バス15分

- 1) ①番線綱71系統「勝田折返所」行
 - 2) ②番線綱72系統「新横浜駅」行、綱73系統「新羽駅」行、
綱79系統「新羽営業所」行
- …「貝塚中町」下車
徒歩5分

注. 綱74系統「新羽駅」行は貝塚中町を通りません。

2. 新羽駅（横浜市営地下鉄線）より徒歩15分

